Ⅴ 選考基準

選考の資料の扱い

ア　適性検査（ａ点）

これからの社会で必要とされる幅広い教養を育成していく上での基礎的な３つの力を測るため、次の点を重視します。

（ｱ） 表現コミュニケーション力として重視する点
- 他者の意見や疑問を適切に読み取ることができる。
- 他者の立場に立つなど、状況を踏まえて、さまざまな事象や自分の考えを他者に理解できるよう、わかりやすく説明することができる。

（ｲ） 科学・論理的思考力として重視する点
- 与えられた資料等をもとに、さまざまな事象に対し整合性のある分析をすることができる。
- なぜそうなるのか、なぜそう考えるのかを順序だてて説明することができる。

（ｳ） 社会生活実践力として重視する点
- 身のまわりのことや社会的な事柄に関心を持ち、多面的にとらえ、課題意識を持つことができる。
- これまで学んできたことや日常生活で身につけた知識技能などを、課題解決のために活用することができる。

イ　調査書（ｂ点）

小学校６年12月末時点の全教科の評定

※　資料が整わない者については、参考にできる資料を活用して適正に選考する。

具体的な選考の方法

➢　**ア**及び**イ**の各得点（**ａ点**、**ｂ点**）について、次の割合により換算したそれぞれの得点の合計値を**Ｃ**値とし、**Ｃ**値の高い者から合格者を決定する。

（各得点を換算する割合）　**ａ：ｂ＝６：１**

※　検査の全て又は一部を受検していない者は、選考の対象としません。

Ⅵ 合格者の発表

合格発表の日時

令和９年２月10日（水）午前10時から

合格発表の方法

➢　合否照会サイト上で合格発表を行います。（確認方法は25ページ参照）

※　校内掲示及び学校ホームページ上での掲載は行いません。

➢　**合格通知書は、合格した中等教育学校で交付します。合格者は、当日の午後５時まで（正午～午後１時を除く。）に、必ず合格通知書を受け取ってください**。（受取の際には**受検票の提示**が必要です。）

なお、入学を辞退する場合も、合格通知書を受け取る必要があります。また、その場で入学辞退の手続をすることができます。

※　代理人が合格通知書を受け取る場合は、受検票のほかに本人確認書類（運転免許証等）が必要です。代理人が保護者以外の場合は、委任状（手続の内容、代理人の住所及び氏名、志願者との関係、志願者の住所及び氏名（自署）が必要）を任意の様式で作成の上、併せて持参する必要があります。

検査結果の閲覧

➢　適性検査を受検した者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、**受検者本人に限り**（保護者の同行は可）、自分の適性検査の総得点を閲覧することができます。閲覧できる期間は、令和９年２月18日（木）から３月５日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）です。受付時間は、受検した中等教育学校からの案内に従ってください。受検した中等教育学校に**受検票を持参し**、窓口で手続してください。

※　詳細については、検査当日に受検者にお知らせします。

繰上げ合格候補者

➢　選考結果の当初の合格者の次の順位の者から順に繰上げ合格候補者を決定します。繰上げ合格候補者には、合格発表日に繰上げ合格候補者である旨を合否照会サイト上で通知します。（繰上げ合格については11ページ参照。また、確認方法は25ページ参照。）